

発注課	課長	主	係
-----	----	---	---

同一請負工事における下請契約を締結した中での順位
※100万円未満のものは含まない

施工体制台帳を作成
又は変更した年月日

(記載例1) 施工体制台帳 (元請負人に関する事項)

整理番号: 1

施工体制台帳

受付印

(2部とも)

作成建設業者商号名称

この工事を担当する事務所名

建設キャリアアップシステムに事業者IDの登録がある場合記入

[会社名・事業者ID] 八代建設 株式会社

[事務所名・現場ID] ○○事務所改修工事業所

契約日時時点で有効な許可日（一許可通知書の「許可の有効期間」の始期、又は許可証明書の許可年月日）を記入

作成建設業者が受けている許可を全て記入（業種は略称でも可）

作成建設業者が発注者と締結した契約書に記載された工事名称とその工事の具体的な内容

作成建設業者が発注者と締結した契約書に記載された工期

発注者と契約を締結した作成建設業者の営業所

一次下請と契約を締結した作成建設業者の営業所

一次下請を監督するために作成建設業者が置いた監督員の氏名（※）

作成建設業者が置いた現場代理人の氏名（※）

作成建設業者が置いた専門技術者の氏名、資格、担当する工事の具体的な内容（※）

出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄の第一号に掲げる活動を行う者（外国人建設就労者）が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

建設業の許可	許可業種		許可番号		許可（更新）年月日
	土、建、電、管、鋼、舗、しゅ	工事業	☐ 大臣 ☒ 特定 ☒ 知事 ☐ 一般 (5) 第 99999 号		平成 (令和) 5 年 11 月 1 日
			☐ 大臣 ☐ 特定 ☒ 知事 ☒ 一般 (5) 第 99999 号		平成 (令和) 5 年 11 月 1 日
通	工事業				

工事名称及び工事内容	○○事務所改修工事 建築一式(RC造、地上3階、延床面積1,500㎡)		
発注者名及び住所	八代市長 担当課: ○○課 〒 866 - 8601 八代市松江城町1-25		
工期	自 令和 6 年 10 月 11 日 至 令和 7 年 3 月 15 日	契約日	令和 6 年

契約営業所	区分	名称	住所
元請契約	本社	発注者が置いた監督員の氏名（※）	△△県△△市△△
下請契約	□□支店		□□県□□市□□

発注者の監督員名	注文	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
注文 一郎			

健康保険等の加入状況	保険加入の有無 ※1	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		■加入 □未加入 □適用除外	■加入 □未加入 □適用除外	■加入 □未加入 □適用除外	■加入 □未加入 □適用除外		
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称 ※2	健康保険 ※3	厚生年金保険 ※4	雇用保険 ※5	
	元請契約	本社	XXXX	XXXXXX	XXXX-XXXX		
	下請契約	□□支店	YYYY	YYYYYYYY	YYYY-YYYYY		

監督員名	八代 太郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
現場代理人名	八代 一郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
監理技術者名 主任技術者名※6	□専任 八代 二郎 ■非専任	資格内容	一級建築施工管理技師
監理技術者補佐名	八代 三郎	資格内容	監理技術者又は主任技術者の資格
専門技術者名※7	八代 四郎	専門技術者名	
資格内容	事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）。一括適用の承認に係る営業所の場合は、主たる営業所の事業所整理記号及び事業所番号を記入。		
担当工事内容	労働保険番号もしくは雇用保険適用事業所番号。継続事業の一括の認可に係る所の場合は、主たる営業所の労働保険番号を記入。		

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 (無)	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 (無)	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 (無)
--------------------	-------	-------------------	-------	-------------------	-------

出入国管理及び難民認定法別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの（外国人建設就労者）が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

・説明書きの後に、（※）があるものについては、技術者等を置かない場合もあるので、その際は記入不要。
・「権限及び意見申出方法」の欄は、建設業法では相手方に対して書面により通知することとなっているため、その通知書や契約書に定められている旨を記載。

(記載例2) 施工体制台帳(下請負人に関する事項)

<下請負人に関する事項>

下請負人の商号名称
事業者ID: 建設キャ
リアアップシステム
に事業者IDの登録が
ある場合記入

下請負人の所在地及
び電話番号

下請負人が請け負っ
た建設工事の契約書
に記載された工事名
称とその工事の具
体的内容

下請負人が請け負っ
た建設工事の契約書
に記載された工期

下請負人の受けてい
る許可のうち、請け
負った建設工事の施
工に必要な業種に係
る許可

請負契約に係る営業
所の名称

各保険の適用を受け
る営業所について届
出を行っている場合
には「加入」、行っ
ていない場合(適用
を受ける営業所が複
数あり、そのうち一
部について行ってい
ない場合を含む)は
「未加入」、従業員
規模等により各保険
の適用が除外されて
いる場合は「適用除
外」にチェックす
る。

下請負人が置いた主
任技術者の氏名及び
専任・非専任の別
(いずれかにチェッ
ク)

出入国管理及び難民
認定法別表第一の二
の表の特定技能の項
の下欄の第一号に掲
げる活動を行う者
(外国人建設就労
者)が、建設工事に
従事する場合は
「有」、従事する予
定がない場合は
「無」を○で囲む。

会 社 名 事業者ID	坂本工業 株式会社		代 表 者 名	坂本太郎	
住 所 電話番号	〒 869 - 6105 熊本県八代市坂本町坂本〇-△△		下請負人が請け負った建設工事 の契約書に記載された契約日 (電話 0965 - 1234 - 5678)		
工事名称 及び 工事内容	〇〇事務所改修工事 コンクリート工、足場仮設工、鉄筋組立工、型枠				
工 期	自 令和 6 年 12 月 11 日	至 令和 7 年 3 月 15 日	契約日	令和 6 年 12 月 10 日	

建設業の 許 可	許 可 業 種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	大、と、筋 工事業	☐ 大臣 ☐ 特定 ☒ 知事 ☒ 一般 (6) 第 77777 号	平成 (令和) 6 年 2 月 1 日
	工事業	☐ 大臣 ☐ 特定 ☐ 知事 ☐ 一般 ☐ 特	労働保険番号もしくは雇用保険適用事業所番号。 継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、 主たる営業所の労働保険番号を記入。

健康保険 等の 加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	☐ 加入 ☐ 未加入 ☐ 適用除外	☐ 加入 ☐ 未加入 ☐ 適用除外	☐ 加入 ☐ 未加入 ☐ 適用除外
事業所 整理 記号等	営業所の名称 ※2 〇〇営業所	健康保険 ※3 ZZZZ	厚生年金保険 ※4 ZZZZZZZ 雇用保険 ※5 ZZZZ-ZZZZZ-Z
現場代理人名	坂本二郎		
権 限 及 び 意見申出方法	契約書記載のとおり		
主任技術者名 ※6	坂本三郎		
資格内容 ※9	事業所整理記号及び事業所番号(健康 保険組合にあっては組合名)。一括 適用の承認に係る営業所の場合は、 主たる営業所の事業所整理記号及び 事業所番号を記入。		
主任技術者の資格	安全衛生責任者名 坂本二 安全衛生推進者名 坂本四 雇用管理責任者名 坂本五 専門技術者名 ※7 資 格 内 容 担 当 工 事 内 容		
一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無
出入国管理及び難民認定法別表第一の五の表 の上欄の在留資格を決定された者であって、 国土交通大臣が定めるもの(外国人建設就労 者)が、建設工事に従事する場合は「有」、 従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。		事業所整理記号及び 事業所番号。一括適 用の承認に係る営業 所の場合は、主たる 営業所の事業所整理 記号及び事業所番号 を記入。	
出入国管理及び難民認定法別表第一の 二の表の特定技能の項 の下欄の第一号に掲 げる活動を行う者 (外国人建設就労 者)が、建設工事に 従事する場合は 「有」、従事する予 定がない場合は 「無」を○で囲む。		出入国管理及び難民認定法別表第一の 二の表の技能実習の在留資格を決定さ れた者が当該建設工事に従事する場合 は「有」、従事する予定がない場合は 「無」を○で囲む。	

- 下請負人が建設業の許可を受けていない場合は、「建設業の許可」「主任技術者」「専門技術者」に関する事項は記入不要。
- 説明書きの後に、(※)があるものについては、技術者等を置かない場合もあるので、その際は記入不要。
- 「権限及び意見申出方法」の欄は、建設業法では相手方に対して書面により通知することとなっているため、その通知書や契約書に定められている旨を記載。

施工体系図 様式3

発注者名	八代市長
工事名称	〇〇事務所改修工事

作成建設業者の商号・名称	元 請 名 - 八代建設 株式会社
事業者ID	
監督員名	八代 太郎
監理(主任)技術者名	八代 二郎
監理技術者補佐名	八代 三郎
専門技術者名	八代 四郎
担当工事内容	冷暖房設備工事 給排水設備工事
専門技術者名	
担当工事内容	

一次下請を監督するために作成建設業者が置いた監督員の氏名(※)

作成建設業者が置いた監理技術者又は主任技術者の氏名

作成建設業者が置いた監理技術者補佐の氏名(※)

元方安全衛生管理者

作成建設業者が置いた統括安全衛生責任者の氏名(※)	会 長 統括安全衛生責任者 八代 太郎
	副 会 長 八代 一郎

統括安全衛生責任者の指揮を受けて技術的事項を管理する者の氏名(※)

- ・下請負人が建設業の許可を受けていない場合は、下請負人に関する「主任技術者」「専門技術者」に関する事項は記入不要。
- ・説明書きの後に、(※)があるものについては、技術者等を置かない場合もあるので、その際は記入不要。

下請負人が請け負った建設工事の具体的な内容

下請負人の商号名称

下請負人の代表者名

下請負人の許可番号、特定建設業又は一般建設業の別

下請負人が置いた安全衛生責任者の氏名(※)

下請負人が置いた主任技術者の氏名、特定専門工事該当の有無

下請負人が置いた専門技術者の氏名、担当する工事の具体的な内容(※)

下請負人が請け負った建設工事の契約書に記載された工期

(記載例3) 施工体系図

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自 令和6年 10月 11日
	至 令和7年 3月 15日

作成建設業者が発注者と締結した契約書に記載された工期

＜一次下請＞

＜二次下請＞

＜三次下請＞

＜四次下請＞

会社名	〇〇工業(株)
事業者ID	
代表者名	山本 太郎
許可番号	基本許可番号00000000号
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	山本 二郎
主任技術者	山本 三郎
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	令和6年12月11日～令和7年3月15日

会社名	〇〇建設(株)
事業者ID	
代表者名	下丁 太郎
許可番号	基本許可番号00000000号
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	下丁 二郎
主任技術者	下丁 三郎
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	令和7年6月5日～令和7年3月15日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	〇〇建設(株)
事業者ID	
代表者名	山本 太郎
許可番号	基本許可番号00000000号
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	山本 二郎
主任技術者	山本 三郎
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	令和6年12月15日～令和7年2月15日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	〇〇電気(株)
事業者ID	
代表者名	山本 太郎
許可番号	基本許可番号00000000号
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	山本 二郎
主任技術者	山本 三郎
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	令和6年12月1日～令和7年3月10日

会社名	〇〇電設(有)
事業者ID	
代表者名	山本 太郎
許可番号	基本許可番号00000000号
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	山本 二郎
主任技術者	山本 三郎
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	令和6年12月15日～令和7年2月28日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の該当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

網掛け部分は、建設業法で定められた記載事項

(記載例4) 作業員名簿

作業員名簿 様式4

事業所の名称
・現場ID

〇〇事務所改修工事

所長名

八代 一郎

作業所名や工事名を記載。建設キャリアアップ
システムに現場IDが登録されている場合は記載。

業 員 名 簿

令和6年12月11日作成

本書面に記載した内容は、作業員
名簿として安全衛生管理や労働災害
発生時の緊急連絡・対応のために元
請負業者に提示することについて、
記載者本人は同意しています。

元請の現場代理人を記載。

一次会社名
・事業者ID

坂本工業(株)

網掛け部分は、建設業法
で定められた記載事項

提出日

令和6年12月11日

(次)会社名
・事業者ID

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険	建設業退職金 共済制度	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名			年齢	年金保険	中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育 実施年月日
	技能者ID				雇用保険					
1	さかもと さぶろう	型枠大工	(作)	S 6 0 年 4 月 1 日	健康保険組合	有	雇入時教育 職長教育	型枠支保工	2級建築施工管理技士	年 月 日
	坂本 三郎			36歳	厚生年金					年 月 日
					1234					年 月 日
3				年 月 日						
				歳						
										日
										日
										日
										年 月 日
										年 月 日
										年 月 日
				歳						年 月 日
										年 月 日
										年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
										年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (女) …女性作業員 (未) …18歳未満の作業員
(主) …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者 (能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育
(留) …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 (1特) …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合に記載。※本人が希望しない場合は記載しない。

各都道府県の労働局に登録されている教育機関で受けた技能講習を記載。

安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)を記載。

(注) 3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

(注) 4. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒にでもよい。

(注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。

(注) 6. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 7. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 8. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 9. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 10. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 12. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

(様式5)

(記載例5) 下請確認票

整理番号： 1

下 請 確 認 票

同一の請負工事における下請契約を締結した中での順番
※100万円未満のものは含まない

発注者と締結した契約書に記載された工事番号、工事名、契約金額、契約日及び工期

請負者名

八代建設 株式会社

作成建設業者（元請）の商号名称

元請	工 事 番 号	令和 6 年度	●●●	第 39 号
	工 事 名	〇〇事務所改修工事		
下請	契 約 金 額	80,000,000 円	契約日	令和 6 年 10 月 10 日
		令和 6 年 10 月 11 日 から 令和 7 年 3 月 15 日 まで		
	下請負人の建設業許可の有無	坂本工業 株式会社 有 ・ 無		
	※主たる営業所の所在地	八代市 ・ その他 ()		
	契 約 金 額	10,000,000 円	契約日	令和 6 年 12 月 10 日
	工 期	令和 6 年 12 月 11 日 から 令和 7 年 3 月 15 日 まで		
元請・下請	元 請 の 工 事 概 要		下 請 の 工 事 概 要	
	例1) 建築一式 ・RC造 ・地上3階 ・延床面積 1,500㎡ 例2) 道路改良 ・施工延長 200m ・路体盛土工 18,000㎡ ・U型側溝 200m ・下層路盤工 850㎡ ・上層路盤工 900㎡ ・表層工 900㎡		コンクリート工 足場仮設工 鉄筋組立工 型枠工 路盤築造工事 アスファルト舗装工事	
下請	下請負人に対する代金の支払時期及び方法	金払受領後 15 日以内	完成 代金受領後 30 日以内	
	金 払	4,000,000 円	完成物引受後	日以内
	代金支	下請契約締結後	現金手形比率	現金 50:50 手形
	毎日	日締切	手形期間	60 日
元請	下請負人に対して現物交付する見込みの建設業退職金共済制度に係る共済証紙の代金	出来高払い受領後 30 日以内		
	建退共証紙の交付見込額	10,000 円	※0円の場合 辞退届 (有・無)	
	下請業者数	4 者	下請契約整理番号1: 下請金額(5,000,000 円)	
	下請金額総額	15,800,000 円	下請契約整理番号2: 下請金額(10,000,000 円)	
	(下請契約日現在)	下請契約整理番号3: 下請金額(円)		
		下請契約整理番号4: 下請金額(円)		
		下請契約整理番号5: 下請金額(円)		
		1件100万円未満の工事計:(2 件 800,000 円)		

同一の請負工事における一次下請業者の総数及び下請金額の総額（本確認票に係る下請契約日現在）
※100万円未満のものを含む。同一の請負工事における下請契約1件ごとの金額（契約順）
※当該欄に記入しきれない場合、別紙でも可。
※100万円未満のものは、最下段に総数及び総額を記載。

(記載例6) 元請・下請関係内容

該当する方にチェックを入れること。

NOの場合には、その理由を具体的に記入すること。

※ 元請負者が記載してください。

元 請 ・ 下 請 関 係 内 容 表

(1) 下請契約の締結について（建設業法（以下「法」という。）第18条、第19条、第20条）

- ① 建設工事の施工における企業間の下請契約の当事者は、工事の開始に先立って、建設工事標準下請契約約款（昭和52年4月26日 中央建設業審議会決定）又は、これに準拠した内容を持つ契約書による契約を締結するものとする。
- ② 下請業者に対し、建設工事の内訳を明らかにした見積りを行わせるよう努めなければならない。

Q 1. 見積りを行わせるよう努めているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

(参考) 下請業者の見積りは、法定福利費を記載した標準見積書を活用しているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

(2) 下請業者の選定について（法第3条等）

元請は、下請の選定にあたっては、その建設工事の施工に関し法の規定を満たす者を選定するものとする（ただし、500万円未満（建設一式工事については、1,500万円未満）の軽微な工事は除く。）。

※ 法の規定を満たす者 = 建設業許可を有していること。

Q 2. 500万円以上（建設一式工事については、1,500万円以上）の下請工事の契約相手は、許可を取得している業者を選定しているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

* 下請契約相手が許可を有している場合は、下請確認票に許可番号を記載すること。

Q 3. 相指名業者以外で八代市内に主たる営業所を有する業者を選定（全ての下請工事を対象）

☐ YES ☒ NO

(理由:)

下請業者の主たる営業所の所在地が八代市以外の場合は、その理由を具体的に記入すること。

【下請契約等に関する特記仕様書】

請負者は、本工事の施工に必要な資材調達や下請契約の締結に当たっては、当該契約先として市内業者を優先的に採用するよう努めるものとします。

なお、市内業者とは、八代市内に建設業法に規定する「主たる営業所」（本社・本店等）を置く八代市競争入札参加有資格者であって、本工事の入札に参加した他の建設業者を除く者をいいます。

(3) 適正な代金支払等について（法第24条の3、第24条の5）

元請から下請業者に対する請負代金の支払時期及び方法については、法に規定する下請契約に関する事項のほか、次の各号に定める事項を遵守するものとする。

なお、資材業者、建設機械又は仮設機材の賃貸業者等についてもこれに準じた配慮をするものとする。

Q 4. 市から前払金の支払いを受けたときは、下請に対して建設工事の着手に必要な費用を前払金として支払うこととしているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

Q 5. 部分払については、下請に対し、市から出来高払いを受けた後、1月以内で、かつ、できる限り短い期間内に支払うこととしているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

Q 6. 完成払については、下請に対し、市から完成後の支払いを受けた後、1月以内で、かつ、できる限り短い期間内に支払うこととしているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

該当する方にチェックを入れること。

NOの場合には、その理由を具体的に記入すること。

Q 7. 請負代金の支払いは、できるだけ現金とし、現金払いと手形払いを併用する場合であっても、少なくとも労務費相当分については、現金払いとしているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

Q 8. 手形期間は60日以内で、できる限り短い期間としているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

Q 9. 特定建設業者が注文者となった下請契約（下請が特定建設業者または資本金が4,000万円以上の法人であるものを除く。）における請負代金の支払期日は、建設工事の完成を確認した後、下請からの申し出の日から起算して50日を経過する以前において、かつ、できる限り短い期間内において定めているか？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

(4) 不当に低い下請代金の禁止について（法第19条の3）

☒ 次の条文を確認し、法令を遵守します。

(条文) 法第19条の3 注文者は、自己の取引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする請負契約を締結してはならない。

(5) 一括下請け等の禁止等について（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条）

☒ 次の条文を確認し、法令を遵守します。

(条文) 法第14条 公共工事については、建設業法第22条の第3項の規定は、適用しない。

(参考: 法)

法第22条 建設業者は、その請け負った建設工事を、いかなる方法をもってするかを問わず、一括して他人に請け負わせてはならない。

2 建設業を営む者は、建設業者から当該建設業者の請け負った建設工事を一括して請け負ってはならない。

3 前2項の建設工事が多数の者が利用する施設又は工作物に関する重要な建設工事で政令で定めるもの以外の建設工事である場合において、当該建設工事の元請負人があらかじめ発注者の書面による承諾を得たときは、これらの規定は、適用しない。

※一括下請負の禁止

一括下請負とは、元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与することなく、以下の①、②に該当する場合

①請け負った建設工事の全部又はその主たる部分について、自らは施工を行わず、一括して他の業者に請け負わせる場合

②請け負った建設工事の一部分であって、ほかの部分から独立してその機能を発揮する工作物の建設工事について、自らは施工を行わず、一括して他の業者に請け負わせる場合

「実質的に関与」とは

元請負人自ら総合的に企画、調整及び指導（施工計画の総合的な企画、工事全体の的確な施工を確保するための工程管理及び安全管理、工事目的物、工事仮設物、工事用資材の品質管理、下請負人の施工の調整、下請負人に対する技術指導、監督等）を行うことをいう。

(6) 下請業者と下請業者の主任技術者との雇用関係について（法第26条）

Q 10. 下請工事の主任技術者は、下請契約の相手方の直接かつ恒常的な雇用関係にある者か？

☒ YES ☐ NO

(理由:)

(注) 本書は、下請け契約1件ごとに2部作成すること